資料2

# 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂の概要

## プランの構成

**1．国外の需要をさらに取り込むための農林水産物・食品の輸出促進**
（「農林水産物・食品の輸出拡大戦略」改訂を踏まえて内容更新）

**2．農林水産業のグリーン化**
（「みどりの食料システム戦略」策定を踏まえて、章として独立）

**3．スマート農業の推進**
（スマート農業を強力に推進する観点から、章として独立）

4．６次産業化等の推進

5．農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
（人・農地施策の見直し方向を追記）

6．経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設

7．農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進

8．更なる農業の競争力強化のための改革

9．人口減少社会における農山漁村の活性化
（新しい農村政策の考え方を踏まえて再構成）

10．農業の生産基盤強化のための新たな政策展開

11．林業の成長産業化と森林資源の適切な管理
（新たな森林・林業基本計画を踏まえて内容更新）

12．水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

13．東日本大震災からの復旧・復興

14．ポストコロナに向けた農林水産政策の強化

## 今回の主な改訂事項

### 農林水産物・食品の輸出促進

～「輸出拡大実行戦略」の改訂にあわせて内容を更新～

○ 輸出促進法などの制度の見直し
- 品目団体の組織化とその取組の強化
- 輸出手続の円滑化
- 輸出拡大に必要な設備投資等への支援
- 有機JAS制度の改善

○ 輸出重点品目の追加と輸出産地の育成・展開
○ 輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化
○ 輸出先国における輸入規制の撤廃

### 農林水産業のグリーン化

～「みどりの食料システム戦略」に基づく新たな取組内容等を記載～

○ 化学農薬・肥料の低減、有機農業などに取り組む生産者や地域ぐるみの活動、環境負荷低減につながる新技術の開発・普及などに取り組む機械・資材メーカー等の活動を認定する法制度の創設

○ 全国的に農薬に頼らない病害虫防除への転換を果たすための指針を国が策定する法制度の構築

○ 環境負荷低減に必要な機械・施設などの導入を促進する投資促進税制の創設

○ 「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」等により、スマート技術の活用、化学農薬・肥料の低減、有機農業など環境負荷低減に取り組む水稲や野菜などの産地の創出

### スマート農業の推進

～スマート農業の推進の加速化に向けた新たな取組内容等を記載～

○ 農業支援サービス事業の育成等を通じたスマート農業機械の導入コスト低減
○ スマート化を加速するために必要な更なる技術の開発・改良
○ 技術対応力・人材創出の強化
○ 技術の進展に応じた規制改革
○ データ活用の促進、通信環境を始めとした農業生産基盤の整備等の実践環境の整備